

令和2年5月27日

保護者様

大阪市立中津小学校
校長 船留 昌代

6月1日（月曜日）～12日（金曜日）の分散登校による授業実施について

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、先に令和2年5月31日（日曜日）まで臨時休業期間の延長をお知らせしたところです。このたび、政府が大阪における「緊急事態宣言」の解除を行ったことを受け、臨時休業を令和2年5月31日（日曜日）までとし、6月1日（月曜日）から小学校を再開いたします。また、6月1日（月曜日）から12日（金曜日）までの2週間は、感染症予防の観点から、学級を午前・午後に分割した分散登校といたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、よろしくお願い申しあげます。

記

1 【1年生について】

全員午前中の登校とし、「図工室」「多目的室」（それぞれ通常の1.5倍の広さの教室）で学級ごとに毎日午前中の授業を行います。（1年生のみ、分散登校期間も学級全体での学習を行います。）

分散登校期間中は、集団登校は行いません。下校は4方面別に集団下校を行い、教員が近くまで送ります。

2 【2年生～6年生について】

A班（登校班1～10班）B班（登校班11班～17班）に分かれて、分散登校を行い、午前・午後の二部授業を行います。（集団登校は行いません。）

授業実施における2年生～6年生（1組・2組とも）の班分け

- | | | |
|------------------|----------|----------|
| ・A班（登校班 1班～10班） | 1週目は午前授業 | 2週目は午後授業 |
| ・B班（登校班 11班～17班） | 1週目は午後授業 | 2週目は午前授業 |

3 授業実施計画

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から給食当番を固定するために午前の部と午後の部の児童を1週間ごとに交代します。

		1週目（1日～5日）	2週目（8日～12日）
午前の授業	8:10～8:25	A班（1班～10班）の登校時間	B班（11班～17班）の登校時間
	8:30～8:40	朝の会	朝の会
	8:40～9:25	1時間目	1時間目
	9:40～10:25	2時間目	2時間目
	10:40～11:25	3時間目	3時間目
	11:25～12:15	終わりの会・給食・下校	終わりの会・給食・下校
		1週目（1日～5日）	2週目（8日～12日）
午後の授業	12:40～12:55	B班（11班～17班）の登校時間	A班（1班～10班）の登校時間
	12:55～13:45	給食・はじめの会	給食・はじめの会
	13:45～14:30	1時間目	1時間目
	14:45～15:30	2時間目	2時間目
	15:30～15:40	終わりの会・下校	終わりの会・下校

※ 各日の時間割、持ち物については、連絡帳で事前にお知らせをいたします。

4 給食について

この期間の給食の献立については大阪市教育委員会の指示により、パン（個包装）と牛乳と副食1品になります。（副食について詳しくは学校ホームページをご覧ください。）

午前の授業の場合は、授業終了後に給食を食べて下校します。

午後の授業の場合は、登校後に給食を食べてから授業を行います。

※エプロン・マスク・ぼうし・ナフキン・ハンカチを忘れずに持たせてください。

5 持ち物について

共 通 筆記用具 連絡帳 水筒 赤白帽 **健康観察表（朝に検温） マスク**

給食の用意（エプロン ぼうし ナフキン コップ はぶらし）

ハンカチ ティッシュペーパー

※ 各日の時間割、持ち物については、連絡帳で事前にお知らせをいたします。

6 その他

- ・分散登校期間中は集団登校を行いません。可能な限り、兄弟姉妹での登校、ご家族の方の付き添い等ご協力ををお願いいたします。
- ・登校に際しては、**必ずマスクを着用するようお願いします。**マスクの色・柄は問いません。なお、ご家庭でのマスクの準備においては、市販のマスクの確保が困難な場合は、手作りマスクの作成・使用についてもご協力ください。
- ・登校に際しては、**毎朝お子様の検温をしていただき、体温等健康状態を記入した健康観察表をお子様に持たせてください。**学校園で健康観察表の確認をいたします。また、ご家庭で4週間分は保管いただくようお願いします。
- ・**お子様が、次の状況になった際は、学校（6371-2047）に電話等でご連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。登校・預かりへの参加はご遠慮ください。**学校は再開されていますが、子どもの安全を確保するため、欠席扱いとはなりません（出席停止）。
 - ①お子様が、新型コロナウイルスの感染が判明した場合、もしくは新型コロナウイルスの感染の疑いによりPCR検査（核酸增幅法検査）を受検することとなった場合
 - ②お子様が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
 - ③お子様と同居されているご家族が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
 - ④**お子様に、発熱等のかぜの症状が見られる場合**
具体的には、微熱（普段の体温より高い状態）・発熱（体温が37.5度前後より高い状態）以外に、咳・呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、におい・味がしない、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等、平常と異なる体調がみられる場合
- ・**登校した後に発熱等の症状（上の④の症状）がみられた場合は、お迎えをお願いしますので、必ず連絡を取れるようにお願いします。**